

**令和2年度 土木部
12月補正予算案概要**

**令和2年11月17日
福島県土木部**

令和2年度 土木部 12月補正予算案概要

補正予算の概要

- 1 緊急に措置すべき法面対策等に係る経費の補正を行います。
- 2 施工時期の平準化等のため初年度支出ゼロの債務負担行為の設定を行います。

補正予算の規模

| | |
|-------------------|-----------|
| 一般会計合計 | 2億8,739万円 |
| 公共事業 計 | 3億 405万円 |
| 一般事業他 計 | △1,666万円 |
| ●緊急に措置すべき経費 | 2.1億円 |
| ●その他年間所要見込みによる補正等 | 0.8億円 |

※初年度支出ゼロの債務負担行為^(*1)設定
(限度額 67億1,610万円)

*1：年度始めの工事量等確保による施工時期の平準化等を図るため、前年度から契約・着工等を行うことです。

主な事業内容

○臨港道路の法面保護工事を行います。

P.1

○初年度支出ゼロの債務負担行為を設定します。

P.2

臨港道路の法面保護工事を行います。

事業の概要

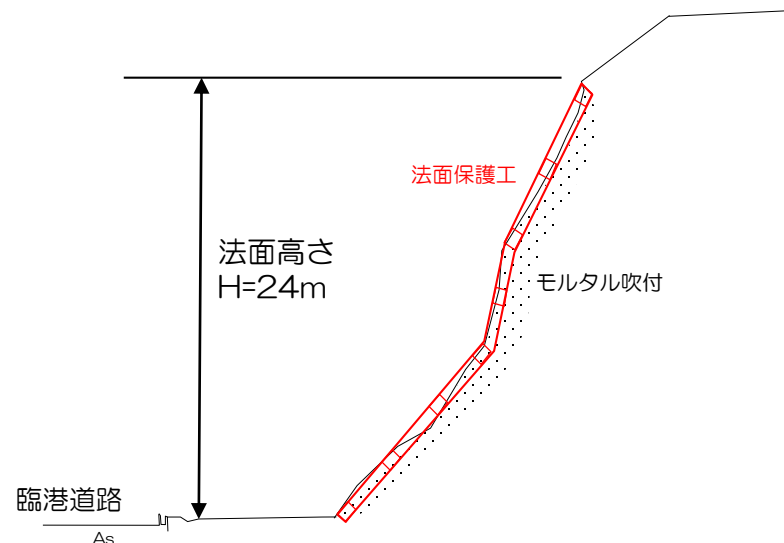
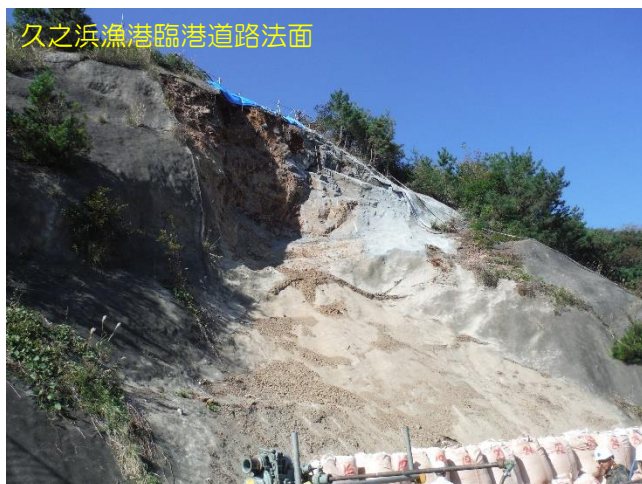
○経年劣化した法面の崩壊を未然に防止するため、いわき市の久之浜漁港臨港道路の法面保護工事を行います。

◇漁港改良費

事業箇所：久之浜漁港

補正額：206百万円

法面保護工 $A=2,020\text{m}^2$
 $H=24\text{m}$ 、 $L=100\text{m}$



初年度支出ゼロの債務負担行為を設定します。

事業の概要

○初年度支出ゼロの債務負担行為を設定します。

限度額 67.1億円 (昨年度設定限度額 35.5億円)

- ①県単事業 限度額 52.3億円
- ②交付金事業 限度額 14.8億円

対象とする事業

次年度事業の契約を前年度1～3月に前倒しすることにより、年度始めの工事量等確保による施工時期の平準化等を図るため、以下に該当する工事等について、初年度支出ゼロの債務負担行為を設定するものです。

○舗装が破損した箇所において、融雪期後に速やかに補修工事に着手することで、工事量の平準化を図るとともに、早期の事業効果の発現を図るもの。

- ・国道288号【富久山工区】外：舗装補修工等

○会津地方など、積雪により施工期間が限られる豪雪地域において、降雪期前に工事の完了を図るもの。

- ・加藤谷川【南会津町】外：河道掘削、伐木、天端舗装工等



国道288号（郡山市）



加藤谷川（南会津町）